

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	G S 日本株式インデックス・プラス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年12月20日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部\_\_が訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<TOPIX（東証株価指数）とは>

東京証券取引所の第一部上場全銘柄が組入れられており、日本の株式市場全体の動きをあらわします。年金基金、機関投資家など**プロ**の投資家が、日本株式市場に投資する際のベンチマーク（評価基準）として活用しています。

TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下（株）東京証券取引所といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。

<ファンドの運用手法>

(中略)

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証があるわけではありません。

<ファンドの運用プロセス>

(中略)

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証があるわけではありません。

<銘柄選択の6つの評価基準>

(中略)

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証があるわけではありません。

(中略)

## (3) ファンドの仕組み

(中略)

## 2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

## c. 受託会社（住友信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

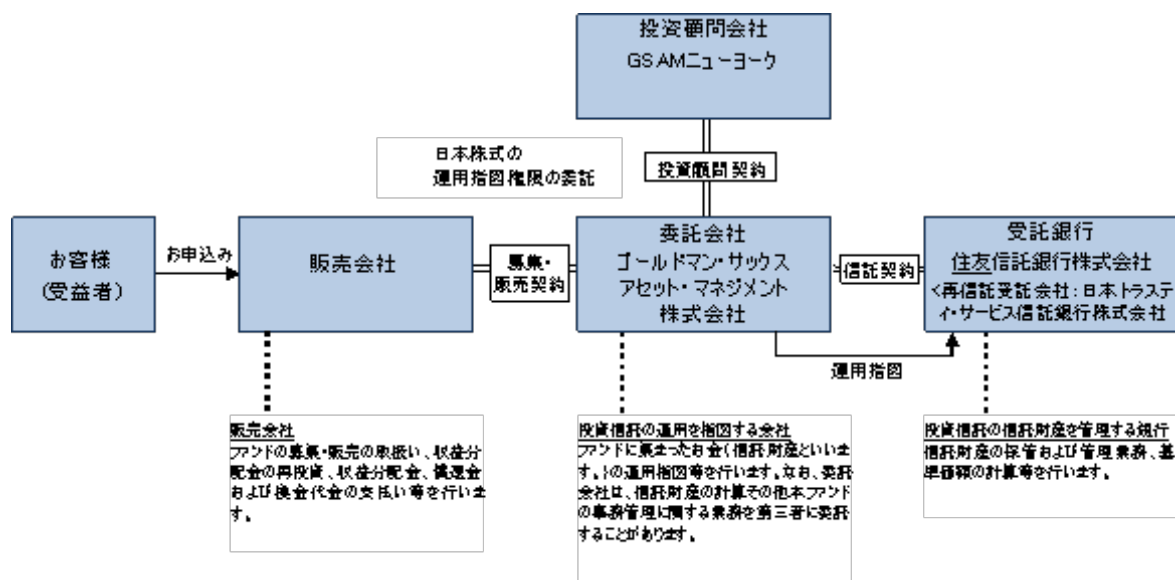
本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。

なお、上記業務の一部につき再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(注)関係当局の認可等を前提に、2012年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(中略)

ファンドの関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年6月末現在、グループ全体で7,203億米ドル（約58.2兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

<sup>\*</sup>米ドルの円貨換算は便宜上、2011年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝80.73円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

( 中略 )

## &lt; TOPIX（東証株価指数）とは &gt;

東京証券取引所の第一部上場全銘柄が組入れられており、日本の株式市場全体の動きをあらわします。年金基金、機関投資家などの投資家が、日本株式市場に投資する際のベンチマーク（評価基準）として活用しています。

TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下（株）東京証券取引所といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。

## &lt; ファンドの運用手法 &gt;

( 中略 )

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

## &lt; ファンドの運用プロセス &gt;

( 中略 )

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

## &lt; 銘柄選択の6つの評価基準 &gt;

( 中略 )

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

( 中略 )

## (3) ファンドの仕組み

(中略)

## 2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

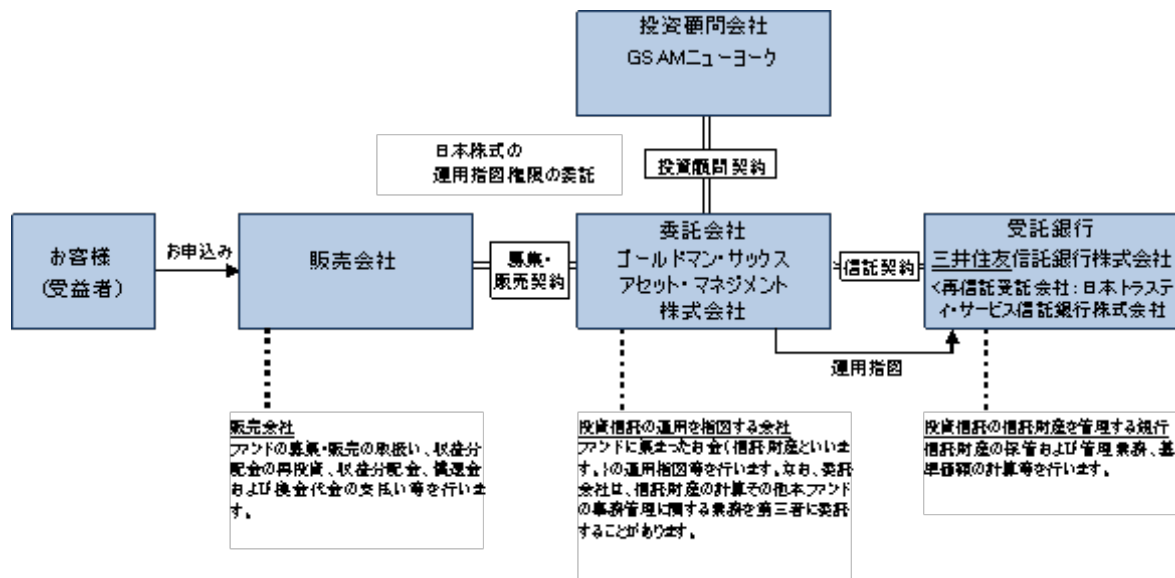
## c. 受託会社（三井住友信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。

なお、上記業務の一部につき再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(中略)

ファンドの関係法人



## &lt;ご参考&gt; ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年12月末現在、グループ全体で7,058億米ドル（約54.9兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

\*米ドルの円貨換算は便宜上、2011年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場（1米ドル＝77.74円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

[次へ](#)

## 2 投資方針

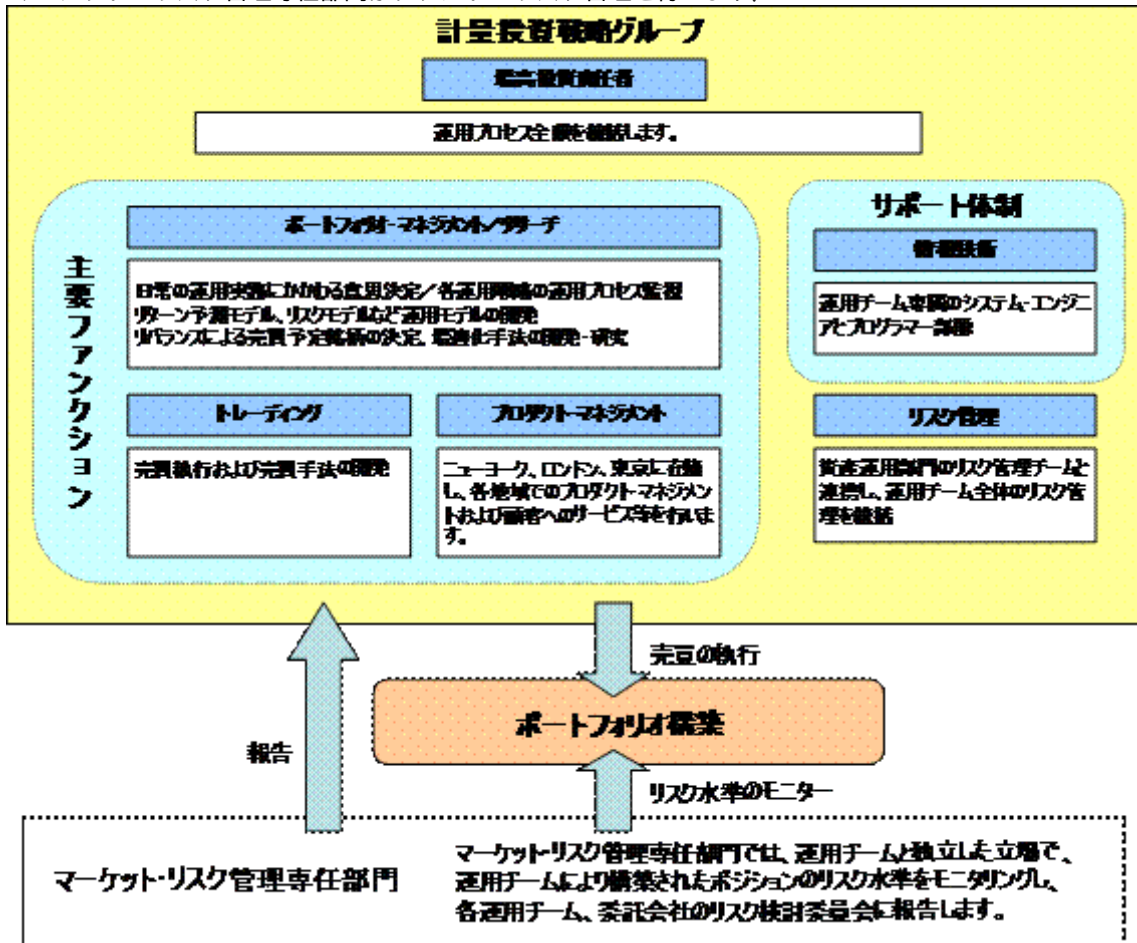
&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

## (3) 運用体制

## a. 組織

本ファンドの運用は、GSAMニューヨークの計量投資戦略グループが担当します。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



(中略)

## (4) 分配方針

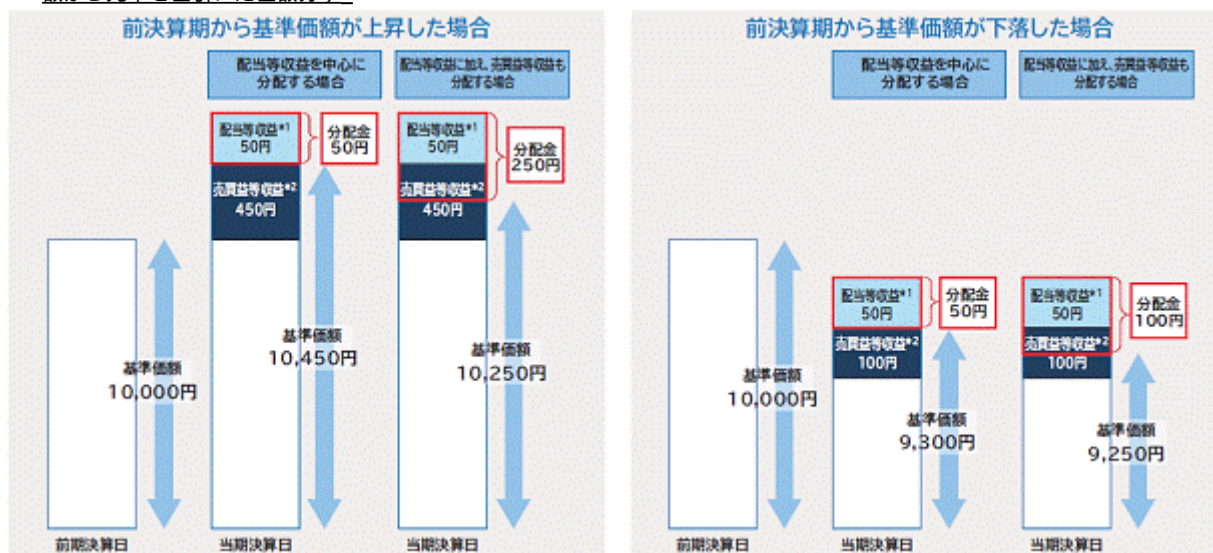
(中略)

## &lt; 収益分配金に関わる留意点 &gt;

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

本ファンドは以下の分配原資を分配対象とすることができます。

経費控除後の利子・配当等収益(配当等収益)、 経費控除後の売買益(売買益等収益)、 経費控除後の評価益(売買益等収益)、 分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）、 収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）



\*1 配当等収益には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち配当等収益相当部分を含む場合があります。

\*2 売買益等収益には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち売買益等収益相当部分および収益調整金を含む場合があります。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のような収益分配金の支払いの結果、投資家の投資元本または評価益を含む売買益の実質的な返還となる場合があります。収益分配金が経費控除後の配当等収益を超えた部分について、投資元本部分が減価することになります。かかる可能性の結果として、元本の安全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる投資家への元本の返還により、本ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご注意ください。

毎決算時に、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドが売買益（評価益を含みます。）から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。

本ファンドは、当該計算期間における配当等収益を超えて収益分配金を支払う場合があります。また、過去に累積した上記分配原資から分配を行う場合、個別の投資家のご購入の時期により実質的な投資元本の払い戻しとなる場合があります。分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

また、本ファンドが支払う分配金額の水準と、かかる分配金の支払いにより本ファンドの基準価額が減価すること、またその影響（複利効果の逸失）につき十分ご考慮ください。

(後略)



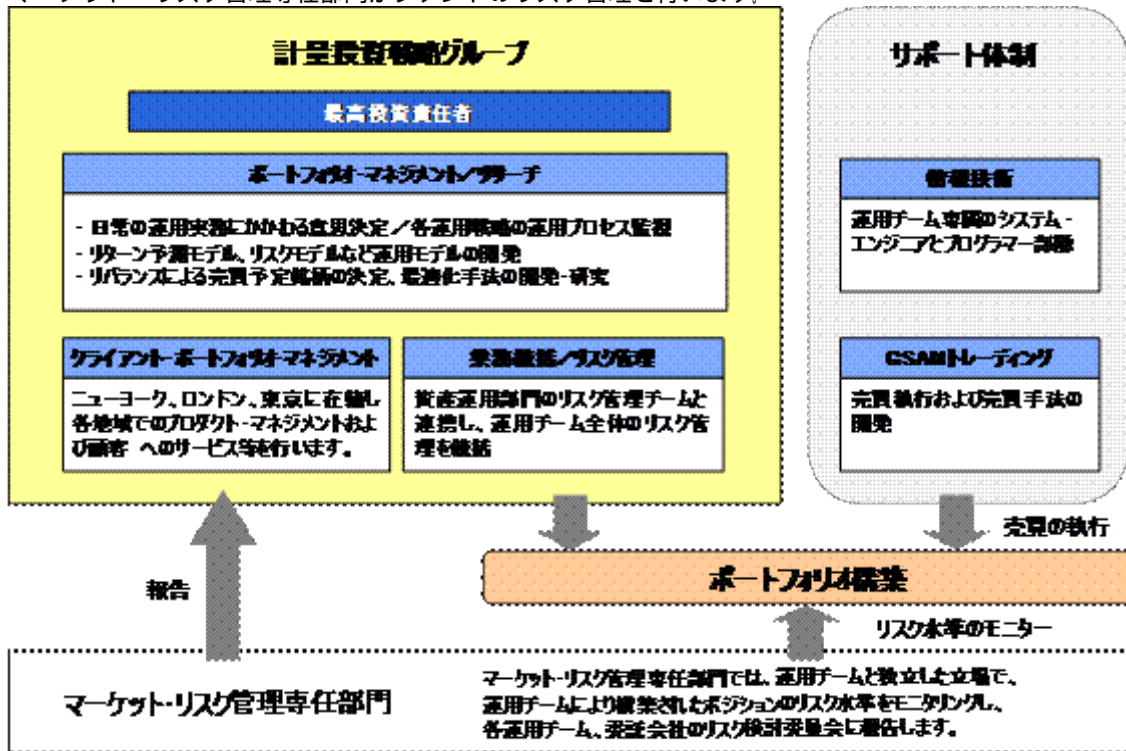
&lt;訂正後&gt;

(前略)

## (3) 運用体制

## a. 組織

本ファンドの運用は、GSAMニューヨークの計量投資戦略グループが担当します。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



(中略)

## (4) 分配方針

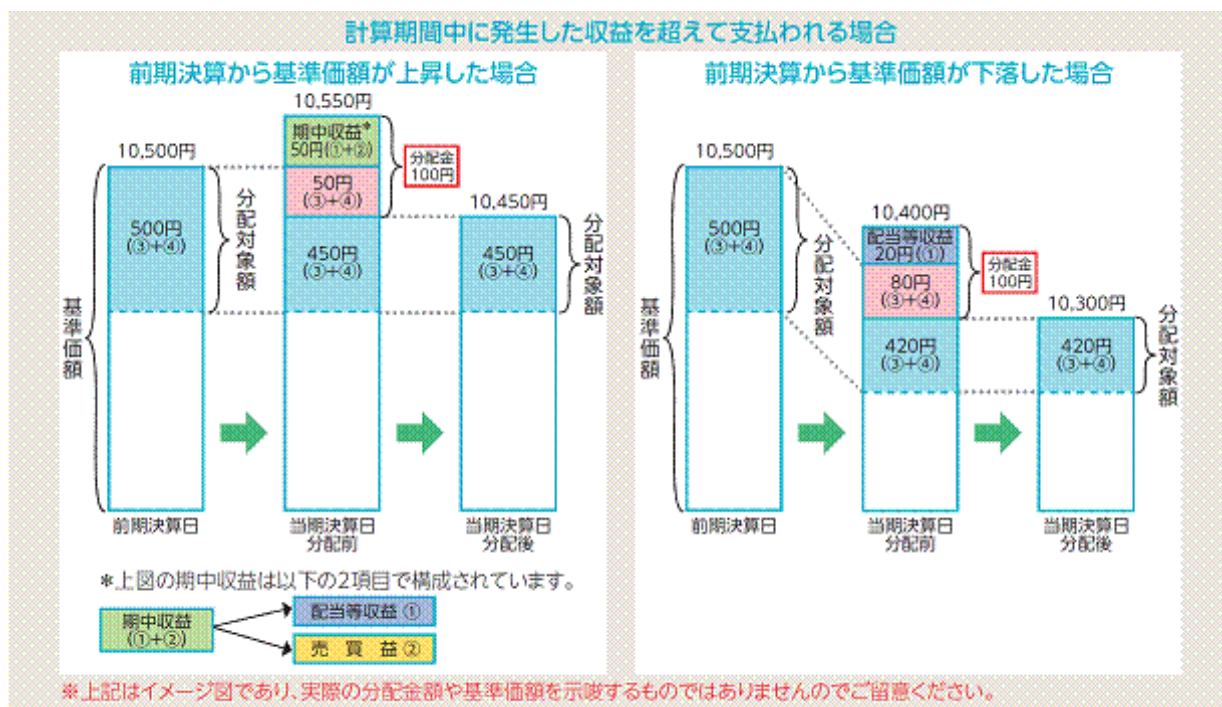
(中略)

## &lt; 収益分配金に関わる留意点 &gt;

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)、収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。



本ファンドは、当該計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて収益分配金を支払う場合があります。このような収益分配金の支払いの結果、投資家の投資元本または売買益の実質的な返還となる場合があります。収益分配金が計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えた部分について、投資元本部分が減価することになります。かかる可能性の結果として、元本の健全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる投資家への元本の返還により、本ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご注意ください。

本ファンドは、毎決算時に基準価額水準や市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。

収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドが売買益から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。また、分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

(後略)

[次へ](#)

### 3 投資リスク

#### <訂正前>

##### (1) 投資リスク

(中略)

##### (a) 元本変動リスク

(中略)

##### 2. 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれております。このような株式への投資は、ボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

(後略)

#### <訂正後>

##### (1) 投資リスク

(中略)

##### (a) 元本変動リスク

(中略)

##### 2. 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれています。このような株式への投資は、ボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

(後略)

[次へ](#)

## 4 手数料等及び税金

< 訂正前 >

（前略）

### （5）課税上の取扱い

（中略）

- \* 1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。
- \* 2 2013年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。2014年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

上記のほか、申込手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

特別分配金は投資元本の一部払戻しとみなされ、非課税扱いとなります。

なお、外国での組入有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。また、信託報酬および信託財産から支払われる費用等について消費税等が課せられる場合には、当該消費税等相当額は信託財産により負担されます。

また、確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

< 個別元本について >

個別元本とは、追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、税法上の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っていた場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っていた場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により総合課税（配当控除の適用あり）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては7%(所得税7%)の税率が適用されます。

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、益金不算入制度が適用されます。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20%(所得税15%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は10%(所得税7%、地方税3%)の税率が適用されます。

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約(償還)差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等(申告分離課税を選択した場合に限ります。)との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は7%(所得税7%)の税率が適用されます。

<訂正後>

（前略）

（5）課税上の取扱い

（中略）

- \* 1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。
- \* 2 2012年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

上記のほか、申込手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

元本払戻金（特別分配金）は投資元本の一部払戻しとみなされ、非課税扱いとなります。

なお、外国での組入有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。また、信託報酬および信託財産から支払われる費用等について消費税等が課せられる場合には、当該消費税等相当額は信託財産により負担されます。

また、確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

<個別元本について>

個別元本とは、追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、税法上の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

<収益分配金の課税について>

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っていた場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っていた場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により総合課税（配当控除の適用あり）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・2012年12月31日まで：10%（所得税7%、地方税3%）

・2013年1月1日以後：10.147%（所得税7.147%、地方税3%）

・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2012年12月31日まで：7%（所得税7%）
- ・2013年1月1日以後：7.147%（所得税7.147%）
- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

なお、益金不算入制度が適用されます。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2012年12月31日まで：10%（所得税7%、地方税3%）
- ・2013年1月1日以後：10.147%（所得税7.147%、地方税3%）
- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約(償還)差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等(申告分離課税を選択した場合に限ります。)との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2012年12月31日まで：7%（所得税7%）
- ・2013年1月1日以後：7.147%（所得税7.147%）
- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2012年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		11,519,470,028	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,109,535	0.03
合計(純資産総額)		11,516,360,493	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS日本株計量運用ポートフォリオ マザーファンド>

(2012年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	63,054,943,900	95.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,918,366,106	4.42
合計(純資産総額)		65,973,310,006	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2012年3月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GS日本株計量運用ポート フォリオ マザーファンド	12,872,354,485	0.8843	11,383,026,944	0.8949	11,519,470,028	100.03

種類別及び業種別投資比率

(2012年3月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2012年3月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2012年3月30日現在)

該当事項はありません。



## 参考情報

## &lt;GS日本株計量運用ポートフォリオ マザーファンド&gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

(2012年3月30日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	720,600	2,860.00	2,060,916,000	2,723.00	1,962,193,800	2.97
2	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	605,700	3,220.00	1,950,354,000	3,145.00	1,904,926,500	2.89
3	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	1,875,800	865.04	1,622,642,032	881.00	1,652,579,800	2.50
4	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,766,800	434.00	1,634,791,200	412.00	1,551,921,600	2.35
5	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	408,300	3,725.00	1,520,917,500	3,645.00	1,488,253,500	2.26
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	399,900	3,519.99	1,407,646,128	3,570.00	1,427,643,000	2.16
7	日本	株式	住友商事	卸売業	1,152,000	1,247.00	1,436,544,000	1,196.00	1,377,792,000	2.09
8	日本	株式	大東建託	建設業	184,400	7,320.00	1,349,808,000	7,430.00	1,370,092,000	2.08
9	日本	株式	旭化成	化学	2,493,000	506.00	1,261,458,000	511.00	1,273,923,000	1.93
10	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	544,000	2,262.00	1,230,528,000	2,271.00	1,235,424,000	1.87
11	日本	株式	アマダ	機械	2,094,000	571.00	1,195,674,000	558.00	1,168,452,000	1.77
12	日本	株式	花王	化学	513,600	2,133.00	1,095,508,800	2,172.00	1,115,539,200	1.69
13	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	295,500	3,820.00	1,128,810,000	3,755.00	1,109,602,500	1.68
14	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	909,500	1,131.00	1,028,644,500	1,133.00	1,030,463,500	1.56
15	日本	株式	三井物産	卸売業	752,300	1,403.46	1,055,828,921	1,357.00	1,020,871,100	1.55
16	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,401,000	667.00	934,467,000	665.00	931,665,000	1.41
17	日本	株式	横浜銀行	銀行業	2,250,000	403.00	906,750,000	414.00	931,500,000	1.41
18	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	2,668,000	324.00	864,432,000	332.00	885,776,000	1.34
19	日本	株式	東急不動産	不動産業	2,030,000	414.00	840,420,000	405.00	822,150,000	1.25
20	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	172,600	4,755.00	820,713,000	4,735.00	817,261,000	1.24
21	日本	株式	味の素	食料品	763,000	991.00	756,133,000	1,038.00	791,994,000	1.20
22	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5,682,700	143.00	812,626,100	135.00	767,164,500	1.16
23	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	384,900	1,804.50	694,555,593	1,833.00	705,521,700	1.07
24	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	649,000	1,025.00	665,225,000	1,071.00	695,079,000	1.05
25	日本	株式	大日本印刷	その他製品	741,000	843.00	624,663,000	846.00	626,886,000	0.95
26	日本	株式	アルプス電気	電気機器	847,300	738.00	625,307,400	728.00	616,834,400	0.93
27	日本	株式	富士フィルムホールディングス	化学	299,000	2,035.00	608,465,000	1,941.00	580,359,000	0.88
28	日本	株式	富士通	電気機器	1,285,000	433.00	556,405,000	436.00	560,260,000	0.85
29	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,036,000	497.00	514,892,000	531.00	550,116,000	0.83
30	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	361,000	1,487.60	537,024,655	1,516.00	547,276,000	0.83

## 種類別及び業種別投資比率

国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
国内	鉱業	0.41
	建設業	2.36
	食料品	4.44
	繊維製品	0.39
	パルプ・紙	0.07
	化学	8.18
	医薬品	5.42
	石油・石炭製品	0.82
	ゴム製品	0.21
	ガラス・土石製品	0.80
	鉄鋼	1.22
	非鉄金属	2.44
	金属製品	0.23
	機械	4.82
	電気機器	9.03
	輸送用機器	13.28
	精密機器	0.08
	その他製品	1.41
	電気・ガス業	3.38
	陸運業	3.04
	海運業	0.20
	倉庫・運輸関連業	0.19
	情報・通信業	6.59
	卸売業	6.04
	小売業	3.33
	銀行業	9.02
	証券、商品先物取引業	0.31
	保険業	4.02
	その他金融業	1.53
	不動産業	1.52
サービス業	0.80	
合計		95.58

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

(2012年3月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
有価証券先物取引等

(2012年3月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	293	日本円	2,526,786,089	2,511,010,000	2,511,010,000	3.81

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2012年3月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期	(2006年3月20日)	8,210	8,809	1.0964	1.1764
第2期	(2006年9月20日)	22,535	22,667	1.0226	1.0286
第3期	(2007年3月20日)	23,466	24,771	1.0789	1.1389
第4期	(2007年9月20日)	22,366	22,412	0.9715	0.9735
第5期	(2008年3月21日)	17,867	17,878	0.7530	0.7535
第6期	(2008年9月22日)	17,040	17,052	0.7187	0.7192
第7期	(2009年3月23日)	11,650	11,662	0.4802	0.4807
第8期	(2009年9月24日)	14,077	14,089	0.5721	0.5726
第9期	(2010年3月23日)	14,118	14,130	0.5760	0.5765
第10期	(2010年9月21日)	12,537	12,549	0.5199	0.5204
第11期	(2011年3月22日)	12,338	12,350	0.5298	0.5303
第12期	(2011年9月20日)	10,459	10,470	0.4653	0.4658
第13期	(2012年3月21日)	11,432	11,443	0.5353	0.5358
	2011年3月末日	12,458	-	0.5348	-
	2011年4月末日	12,139	-	0.5252	-
	2011年5月末日	11,912	-	0.5183	-
	2011年6月末日	11,972	-	0.5249	-
	2011年7月末日	11,793	-	0.5210	-
	2011年8月末日	10,734	-	0.4757	-
	2011年9月末日	10,690	-	0.4763	-
	2011年10月末日	10,578	-	0.4753	-
	2011年11月末日	9,972	-	0.4516	-
	2011年12月末日	10,066	-	0.4589	-
	2012年1月末日	10,335	-	0.4747	-
	2012年2月末日	11,178	-	0.5200	-
	2012年3月末日	11,516	-	0.5413	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2005年10月3日 至 2006年3月20日	0.0800
第2期	自 2006年3月21日 至 2006年9月20日	0.0060
第3期	自 2006年9月21日 至 2007年3月20日	0.0600
第4期	自 2007年3月21日 至 2007年9月20日	0.0020
第5期	自 2007年9月21日 至 2008年3月21日	0.0005
第6期	自 2008年3月22日 至 2008年9月22日	0.0005
第7期	自 2008年9月23日 至 2009年3月23日	0.0005
第8期	自 2009年3月24日 至 2009年9月24日	0.0005
第9期	自 2009年9月25日 至 2010年3月23日	0.0005
第10期	自 2010年3月24日 至 2010年9月21日	0.0005
第11期	自 2010年9月22日 至 2011年3月22日	0.0005
第12期	自 2011年3月23日 至 2011年9月20日	0.0005
第13期	自 2011年9月21日 至 2012年3月21日	0.0005

## 収益率の推移

期	計算期間	収益率（%）
第1期	自 2005年10月3日 至 2006年3月20日	17.6
第2期	自 2006年3月21日 至 2006年9月20日	6.2
第3期	自 2006年9月21日 至 2007年3月20日	11.4
第4期	自 2007年3月21日 至 2007年9月20日	9.8
第5期	自 2007年9月21日 至 2008年3月21日	22.4
第6期	自 2008年3月22日 至 2008年9月22日	4.5
第7期	自 2008年9月23日 至 2009年3月23日	33.1
第8期	自 2009年3月24日 至 2009年9月24日	19.2
第9期	自 2009年9月25日 至 2010年3月23日	0.8
第10期	自 2010年3月24日 至 2010年9月21日	9.7
第11期	自 2010年9月22日 至 2011年3月22日	2.0
第12期	自 2011年3月23日 至 2011年9月20日	12.1
第13期	自 2011年9月21日 至 2012年3月21日	15.2

## (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 2005年10月3日 至 2006年3月20日	7,646,888,852 (0)	158,656,531 (0)	7,488,232,321 (0)
第2期	自 2006年3月21日 至 2006年9月20日	15,044,119,859 (0)	495,204,431 (0)	22,037,147,749 (0)
第3期	自 2006年9月21日 至 2007年3月20日	3,361,059,645 (0)	3,647,886,508 (0)	21,750,320,886 (0)
第4期	自 2007年3月21日 至 2007年9月20日	3,531,266,852 (0)	2,259,605,622 (0)	23,021,982,116 (0)
第5期	自 2007年9月21日 至 2008年3月21日	1,588,391,874 (0)	882,703,830 (0)	23,727,670,160 (0)
第6期	自 2008年3月22日 至 2008年9月22日	820,237,718 (0)	837,745,568 (0)	23,710,162,310 (0)
第7期	自 2008年9月23日 至 2009年3月23日	6,466,556,491 (0)	5,914,360,955 (0)	24,262,357,846 (0)
第8期	自 2009年3月24日 至 2009年9月24日	4,595,853,532 (0)	4,250,502,181 (0)	24,607,709,197 (0)
第9期	自 2009年9月25日 至 2010年3月23日	2,608,652,487 (0)	2,705,357,039 (0)	24,511,004,645 (0)
第10期	自 2010年3月24日 至 2010年9月21日	576,179,662 (0)	972,072,259 (0)	24,115,112,048 (0)
第11期	自 2010年9月22日 至 2011年3月22日	592,169,053 (0)	1,420,104,780 (0)	23,287,176,321 (0)
第12期	自 2011年3月23日 至 2011年9月20日	552,002,985 (0)	1,361,764,931 (0)	22,477,414,375 (0)
第13期	自 2011年9月21日 至 2012年3月21日	479,114,420 (0)	1,597,801,075 (0)	21,358,727,720 (0)

(注1) ( )内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

## (参考) 運用実績

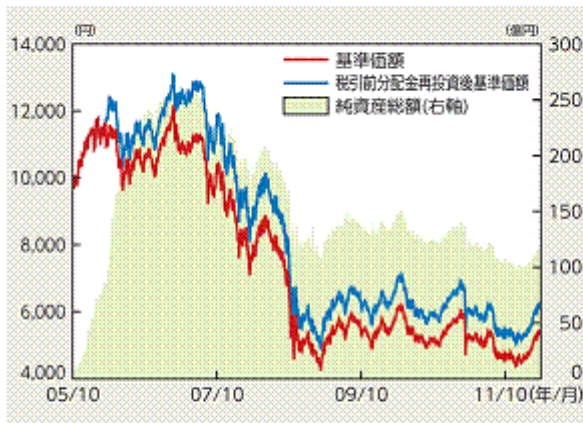
最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2012年3月30日現在

## 基準価額・純資産の推移

2005年10月3日(設定日)～2012年3月30日



## 基準価額・純資産総額

基準価額	5,413円
純資産総額	115.2億円

## 期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定以来
ファンド	4.19	18.07	13.75	1.42	14.92	-49.88	-37.70

## 分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	10/3/23	10/9/21	11/3/22	11/9/20	12/3/21	設定以来累計
分配金	5	5	5	5	5	1,525

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

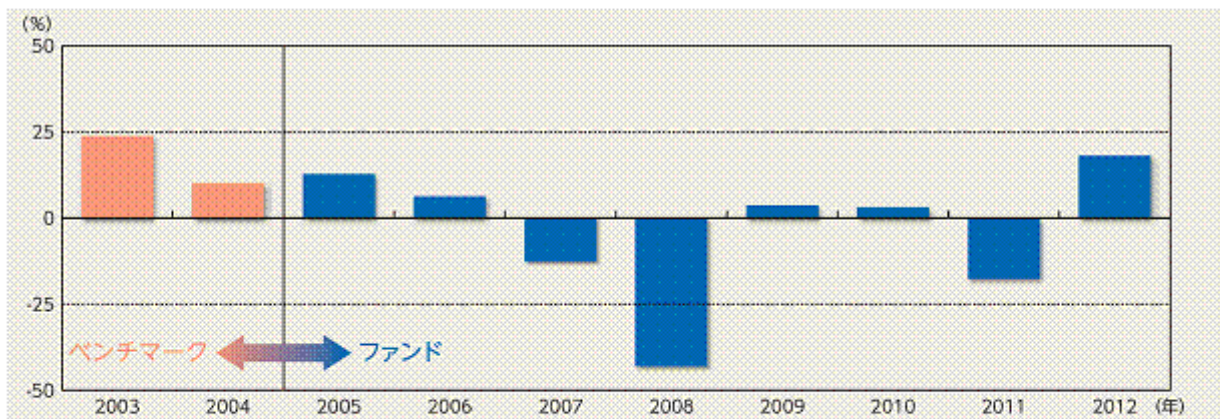
## 組入上位銘柄

	銘柄	市場	業種	比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	3.0%
2	本田技研工業	東証1部	輸送用機器	2.9%
3	日産自動車	東証1部	輸送用機器	2.5%
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	2.4%
5	武田薬品工業	東証1部	医薬品	2.3%
6	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	2.2%
7	住友商事	東証1部	卸売業	2.1%
8	大東建託	東証1部	建設業	2.1%
9	旭化成	東証1部	化学	1.9%
10	東京海上ホールディングス	東証1部	保険業	1.9%

## 上位10業種

	業種	比率
1	輸送用機器	13.3%
2	電気機器	9.0%
3	銀行業	9.0%
4	化学	8.2%
5	情報・通信業	6.6%
6	卸売業	6.0%
7	医薬品	5.4%
8	機械	4.8%
9	食料品	4.4%
10	保険業	4.0%

## 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●2003年から2004年まではベンチマークの収益率を表示しています。

●2005年は設定日(10月3日)から年末までの騰落率、2012年は1月から3月末までの騰落率を表示しています。

●ベンチマークはあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（2011年9月21日から2012年3月21日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【GS日本株式インデックス・プラス】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2011年9月20日現在)	第13期 (2012年3月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,534,185,249	11,500,342,748
未収入金	13,845,792	23,670,143
流動資産合計	10,548,031,041	11,524,012,891
資産合計	10,548,031,041	11,524,012,891
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,238,707	10,679,363
未払解約金	13,845,792	23,670,143
未払受託者報酬	3,033,898	2,735,536
未払委託者報酬	57,643,962	51,975,218
その他未払費用	2,888,209	2,604,173
流動負債合計	88,650,568	91,664,433
負債合計	88,650,568	91,664,433
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	22,477,414,375	21,358,727,720
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	12,018,033,902	9,926,379,262
(分配準備積立金)	547,302,913	632,250,758
元本等合計	10,459,380,473	11,432,348,458
純資産合計	10,459,380,473	11,432,348,458
負債純資産合計	10,548,031,041	11,524,012,891

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第12期 自 2011年3月23日 至 2011年9月20日	第13期 自 2011年9月21日 至 2012年3月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,389,020,524	1,575,471,839
営業収益合計	1,389,020,524	1,575,471,839
営業費用		
受託者報酬	3,033,898	2,735,536
委託者報酬	57,643,962	51,975,218
その他費用	2,888,209	2,604,173
営業費用合計	63,566,069	57,314,927
営業利益又は営業損失( )	1,452,586,593	1,518,156,912
経常利益又は経常損失( )	1,452,586,593	1,518,156,912
当期純利益又は当期純損失( )	1,452,586,593	1,518,156,912
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	26,855,306	17,017,756
期首剰余金又は期首欠損金( )	10,948,715,378	12,018,033,902
剰余金増加額又は欠損金減少額	640,472,119	854,364,878
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	640,472,119	854,364,878
剰余金減少額又は欠損金増加額	272,820,649	253,170,031
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	272,820,649	253,170,031
分配金	11,238,707	10,679,363
期末剰余金又は期末欠損金( )	12,018,033,902	9,926,379,262

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期 自 2011年 3月23日 至 2011年 9月20日	第13期 自 2011年 9月21日 至 2012年 3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2011年 3月20日及びその翌日が休業日のため、当計算期間期首は2011年 3月23日としております。	計算期間の取扱い 2012年 3月20日が休業日のため、当計算期間末日は2012年 3月21日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第12期 (2011年 9月20日現在)	第13期 (2012年 3月21日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	23,287,176,321円	22,477,414,375円
期中追加設定元本額	552,002,985円	479,114,420円
期中一部解約元本額	1,361,764,931円	1,597,801,075円
2. 受益権の総数	22,477,414,375口	21,358,727,720口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,018,033,902円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,926,379,262円です。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期		第13期	
	自 2011年 3月23日	至 2011年 9月20日	自 2011年 9月21日	至 2012年 3月21日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		113,602,952円		134,068,722円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		115,027,468円		121,150,372円
分配準備積立金額		444,938,668円		508,861,399円
本ファンドの分配対象収益額		673,569,088円		764,080,493円
本ファンドの期末残存口数		22,477,414,375口		21,358,727,720口
1口当たり収益分配対象額		0.029966円		0.035773円
1口当たり分配金額		0.0005円		0.0005円
収益分配金金額		11,238,707円		10,679,363円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 2011年3月23日 至 2011年9月20日	第13期 自 2011年9月21日 至 2012年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 自 2011年3月23日 至 2011年9月20日	第13期 自 2011年9月21日 至 2012年3月21日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左  (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第12期 (2011年9月20日現在)	第13期 (2012年3月21日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,242,661,112	1,619,211,056
合計	1,242,661,112	1,619,211,056

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	第12期 (2011年9月20日現在)	第13期 (2012年3月21日現在)
1口当たり純資産額	0.4653円	0.5353円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	G S 日本株計量運用ポートフォリオ マザーファンド	13,000,613,552	11,500,342,748	
合計			13,000,613,552	11,500,342,748	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

本ファンドは、「GS日本株計量運用ポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2011年9月20日現在)	(2012年3月21日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,431,948,442	1,971,865,065
株式		56,532,224,240	65,327,976,500
派生商品評価勘定		-	43,470,000
未収入金		448,758,795	758,253
未収配当金		8,411,050	54,248,550
未収利息		3,122	4,307
差入委託証拠金		136,985,486	-
流動資産合計		58,558,331,135	67,398,322,675
資産合計		58,558,331,135	67,398,322,675
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		26,676,000	5,000,000
前受金		-	17,175,955
未払金		368,867,901	-
未払解約金		18,495,792	26,610,143
流動負債合計		414,039,693	48,786,098
負債合計		414,039,693	48,786,098
純資産の部			
元本等			
元本		76,050,043,367	76,136,638,852
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		17,905,751,925	8,787,102,275
元本等合計		58,144,291,442	67,349,536,577
純資産合計		58,144,291,442	67,349,536,577
負債純資産合計		58,558,331,135	67,398,322,675



## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2011年 3月23日 至 2011年 9月20日	自 2011年 9月21日 至 2012年 3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	先物取引 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2011年 9月20日現在)	(2012年 3月21日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	86,599,102,193円	76,050,043,367円
期中追加設定元本額	1,941,301,357円	3,814,131,753円
期中一部解約元本額	12,490,360,183円	3,727,536,268円
期末元本額	76,050,043,367円	76,136,638,852円
元本の内訳		
G S 日本株式インデックス・プラス	13,777,380,656円	13,000,613,552円
G S 日本株計量運用ポートフォリオ2(適格機関投資家専用)	9,359,994,025円	7,774,756,657円
G S グローバル・バランス・ファンド2 (適格機関投資家専用)	8,705,920,305円	8,360,897,933円
G S グローバル・ダイバーシファイド V A (適格機関投資家専用)	605,191,898円	593,437,457円
V A インデックス・プラス G S 日本株計量運用ポートフォリオ	42,087,720,076円	44,896,380,912円
G S 日本株計量運用ポートフォリオ3	1,513,836,407円	1,510,552,341円
2. 受益権の総数	76,050,043,367口	76,136,638,852口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,905,751,925円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,787,102,275円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2011年 3月23日 至 2011年 9月20日	自 2011年 9月21日 至 2012年 3月21日
1．金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は株式であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、株式関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2011年 3月23日 至 2011年 9月20日	自 2011年 9月21日 至 2012年 3月21日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2011年9月20日現在)	(2012年3月21日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	7,523,234,919	2,608,049,927
合計	7,523,234,919	2,608,049,927

(注) 当親投資信託の計算期間は、原則として、3月21日から翌年3月20日までとなっており、計算期末が休日の場合はその翌営業日となります。上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものとなっております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (株式関連)

区分	種類	(2011年9月20日現在)				(2012年3月21日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	1,188,876,000	-	1,162,200,000	26,676,000	1,560,470,000	-	1,598,940,000	38,470,000
	合計	1,188,876,000	-	1,162,200,000	26,676,000	1,560,470,000	-	1,598,940,000	38,470,000

## (注) 時価の算定方法

## ・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	(2011年9月20日現在)	(2012年3月21日現在)
1口当たり純資産額	0.7646円	0.8846円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
日鉄鉱業	86,000	384.00	33,024,000	
国際石油開発帝石	168	563,000.00	94,584,000	
東鉄工業	30,000	828.00	24,840,000	
大東建託	185,700	7,320.00	1,359,324,000	
大和ハウス工業	89,000	1,101.00	97,989,000	
きんでん	163,000	659.00	107,417,000	
日揮	21,000	2,609.00	54,789,000	
日本製粉	370,000	377.00	139,490,000	
日清製粉グループ本社	135,500	989.00	134,009,500	
中部飼料	59,800	551.00	32,949,800	
日本甜菜製糖	253,000	186.00	47,058,000	
三井製糖	234,000	283.00	66,222,000	
米久	44,500	732.00	32,574,000	
サッポロホールディングス	167,000	301.00	50,267,000	
キリンホールディングス	908,000	1,025.00	930,700,000	
三国コカ・コーラボトリング	91,000	701.00	63,791,000	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	63,700	1,044.00	66,502,800	
味の素	763,000	991.00	756,133,000	
キューピー	54,000	1,172.00	63,288,000	
フジッコ	29,000	1,031.00	29,899,000	
わらべや日洋	53,900	1,247.00	67,213,300	
グンゼ	589,000	248.00	146,072,000	
倉敷紡績	182,000	167.00	30,394,000	
アツギ	793,000	106.00	84,058,000	
ルック	142,000	254.00	36,068,000	
日本製紙グループ本社	27,400	1,754.00	48,059,600	
クラレ	78,400	1,217.00	95,412,800	
旭化成	2,493,000	506.00	1,261,458,000	
住友化学	353,000	364.00	128,492,000	
クレハ	102,000	400.00	40,800,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日本曹達	425,000	377.00	160,225,000	
東ソー	680,000	239.00	162,520,000	
東亜合成	1,029,000	372.00	382,788,000	
電気化学工業	134,000	338.00	45,292,000	
信越化学工業	20,500	4,700.00	96,350,000	
堺化学工業	268,000	318.00	85,224,000	
日本化学工業	356,000	144.00	51,264,000	
日本触媒	119,000	960.00	114,240,000	
カネカ	322,000	518.00	166,796,000	
東京応化工業	108,500	1,925.00	208,862,500	
日本合成化学工業	148,000	501.00	74,148,000	
アイカ工業	32,000	1,194.00	38,208,000	
積水樹脂	79,000	822.00	64,938,000	
A D E K A	238,800	785.00	187,458,000	
日油	481,000	404.00	194,324,000	
花王	513,600	2,133.00	1,095,508,800	
サカタインクス	83,000	405.00	33,615,000	
東洋インキ S Cホールディングス	191,000	340.00	64,940,000	
富士フイルムホールディングス	299,000	2,035.00	608,465,000	
ファンケル	85,200	1,123.00	95,679,600	
ポーラ・オルビスホールディングス	33,900	2,219.00	75,224,100	
J S P	56,900	1,261.00	71,750,900	
武田薬品工業	408,300	3,725.00	1,520,917,500	
アステラス製薬	108,800	3,445.00	374,816,000	
大日本住友製薬	77,400	871.00	67,415,400	
塩野義製薬	108,100	1,135.00	122,693,500	
日本新薬	191,000	1,001.00	191,191,000	
エーザイ	19,800	3,350.00	66,330,000	
鳥居薬品	16,800	1,530.00	25,704,000	
第一三共	166,200	1,554.00	258,274,800	
キョーリン製薬ホールディングス	63,000	1,544.00	97,272,000	
大塚ホールディングス	213,900	2,367.00	506,301,300	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
東燃ゼネラル石油	69,000	763.00	52,647,000	
出光興産	18,300	8,450.00	154,635,000	
JXホールディングス	1,567,400	523.00	819,750,200	
横浜ゴム	53,000	586.00	31,058,000	
三ツ星ベルト	121,000	460.00	55,660,000	
旭硝子	614,000	718.00	440,852,000	
日本板硝子	166,000	131.00	21,746,000	
日本電気硝子	30,000	742.00	22,260,000	
新日本製鐵	419,000	235.00	98,465,000	
合同製鐵	483,000	218.00	105,294,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	57,800	1,832.00	105,889,600	
大和工業	42,000	2,357.00	98,994,000	
大阪製鐵	72,000	1,613.00	116,136,000	
淀川製鋼所	200,000	356.00	71,200,000	
東洋鋼鈹	121,000	339.00	41,019,000	
住友鋼管	77,100	774.00	59,675,400	
モリ工業	72,000	307.00	22,104,000	
大平洋金属	264,000	466.00	123,024,000	
三菱製鋼	293,000	282.00	82,626,000	
日本軽金属	184,000	135.00	24,840,000	
三井金属鉱業	576,000	248.00	142,848,000	
古河スカイ	338,000	256.00	86,528,000	
住友電気工業	1,228,700	1,131.00	1,389,659,700	
フジクラ	1,286,000	287.00	369,082,000	
日立電線	131,000	210.00	27,510,000	
リョービ	248,000	322.00	79,856,000	
トーカロ	28,100	1,595.00	44,819,500	
東プレ	50,400	859.00	43,293,600	
三益半導体工業	93,300	804.00	75,013,200	
東芝機械	65,000	425.00	27,625,000	
アマダ	2,094,000	571.00	1,195,674,000	
S M C	2,400	13,320.00	31,968,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
オイレス工業	28,300	1,665.00	47,119,500	
小松製作所	110,600	2,424.00	268,094,400	
住友重機械工業	1,069,000	481.00	514,189,000	
新東工業	125,600	880.00	110,528,000	
アイチ コーポレーション	86,500	368.00	31,832,000	
小森コーポレーション	198,600	677.00	134,452,200	
椿本チエイン	152,000	506.00	76,912,000	
シーケーディ	46,600	646.00	30,103,600	
アマノ	30,400	759.00	23,073,600	
グローリー	164,800	1,750.00	288,400,000	
大和冷機工業	108,000	415.00	44,820,000	
セガサミーホールディングス	84,100	1,671.00	140,531,100	
大豊工業	56,000	1,020.00	57,120,000	
ジェイテクト	122,500	1,009.00	123,602,500	
コニカミノルタホールディングス	50,000	717.00	35,850,000	
ブラザー工業	310,500	1,118.00	347,139,000	
日立製作所	1,689,000	497.00	839,433,000	
東芝	693,000	375.00	259,875,000	
三菱電機	446,000	719.00	320,674,000	
東芝テック	354,000	332.00	117,528,000	
JVCケンウッド	252,900	355.00	89,779,500	
メルコホールディングス	44,500	2,038.00	90,691,000	
日本電気	837,000	170.00	142,290,000	
富士通	1,285,000	433.00	556,405,000	
セイコーエプソン	55,300	1,210.00	66,913,000	
日本信号	53,500	499.00	26,696,500	
シャープ	278,000	501.00	139,278,000	
アルプス電気	847,300	738.00	625,307,400	
アルパイン	110,900	1,084.00	120,215,600	
山武	32,500	1,848.00	60,060,000	
日立メディコ	40,000	1,081.00	43,240,000	
日本デジタル研究所	37,700	907.00	34,193,900	



銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
図研	44,300	671.00	29,725,300	
ローム	67,800	4,115.00	278,997,000	
ユーシン	45,800	688.00	31,510,400	
キヤノン	96,200	3,895.00	374,699,000	
リコー	588,000	821.00	482,748,000	
東京エレクトロン	179,100	4,755.00	851,620,500	
ユニプレス	15,500	2,465.00	38,207,500	
東海理化電機製作所	48,000	1,461.00	70,128,000	
三井造船	198,000	150.00	29,700,000	
川崎重工業	251,000	259.00	65,009,000	
日産自動車	2,145,500	865.00	1,855,857,500	
いすゞ自動車	585,000	475.00	277,875,000	
トヨタ自動車	399,700	3,520.00	1,406,944,000	
日野自動車	699,000	576.00	402,624,000	
日産車体	66,000	852.00	56,232,000	
新明和工業	258,000	392.00	101,136,000	
トピー工業	301,000	254.00	76,454,000	
タチエス	37,900	1,618.00	61,322,200	
カルソニックカンセイ	1,016,000	508.00	516,128,000	
アイシン精機	49,700	2,922.00	145,223,400	
マツダ	1,286,000	143.00	183,898,000	
ダイハツ工業	150,000	1,488.00	223,200,000	
愛知機械工業	108,000	347.00	37,476,000	
本田技研工業	775,700	3,220.00	2,497,754,000	
富士重工業	1,530,000	667.00	1,020,510,000	
ショーワ	95,900	655.00	62,814,500	
エクセディ	16,600	2,440.00	40,504,000	
ヨロズ	37,600	1,777.00	66,815,200	
バンダイナムコホールディングス	236,600	1,169.00	276,585,400	
大日本印刷	741,000	843.00	624,663,000	
中部電力	209,800	1,522.00	319,315,600	
関西電力	252,100	1,312.00	330,755,200	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
中国電力	59,000	1,506.00	88,854,000	
北陸電力	65,000	1,550.00	100,750,000	
東北電力	110,200	954.00	105,130,800	
四国電力	66,400	2,317.00	153,848,800	
九州電力	152,600	1,227.00	187,240,200	
北海道電力	27,400	1,272.00	34,852,800	
沖縄電力	12,800	3,370.00	43,136,000	
電源開発	43,100	2,242.00	96,630,200	
大阪瓦斯	2,668,000	324.00	864,432,000	
静岡瓦斯	63,000	555.00	34,965,000	
西日本旅客鉄道	189,300	3,390.00	641,727,000	
東海旅客鉄道	712	684,000.00	487,008,000	
阪急阪神ホールディングス	130,000	349.00	45,370,000	
日本通運	1,252,000	327.00	409,404,000	
山九	136,000	322.00	43,792,000	
丸全昭和運輸	86,000	266.00	22,876,000	
日本梱包運輸倉庫	203,000	945.00	191,835,000	
セイノーホールディングス	441,000	588.00	259,308,000	
日立物流	172,700	1,468.00	253,523,600	
日本郵船	1,025,000	261.00	267,525,000	
川崎汽船	734,000	181.00	132,854,000	
住友倉庫	97,000	412.00	39,964,000	
上組	87,000	693.00	60,291,000	
新日鉄ソリューションズ	45,800	1,591.00	72,867,800	
ITホールディングス	138,000	963.00	132,894,000	
野村総合研究所	20,900	2,060.00	43,054,000	
フジ・メディア・ホールディングス	3,821	131,800.00	503,607,800	
シーエーシー	48,900	693.00	33,887,700	
伊藤忠テクノソリューションズ	26,300	3,700.00	97,310,000	
ネットワンシステムズ	721	184,000.00	132,664,000	
日本テレビ放送網	43,260	12,640.00	546,806,400	
テレビ朝日	317	133,800.00	42,414,600	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
スカパーJ S A Tホールディングス	3,468	36,600.00	126,928,800	
日本電信電話	303,000	3,820.00	1,157,460,000	
K D D I	575	530,000.00	304,750,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,496	140,600.00	491,537,600	
D T S	62,400	1,065.00	66,456,000	
S C S K	19,300	1,284.00	24,781,200	
T K C	49,300	1,785.00	88,000,500	
富士ソフト	27,300	1,532.00	41,823,600	
ソフトバンク	192,600	2,392.00	460,699,200	
伊藤忠食品	8,500	3,180.00	27,030,000	
双日	1,737,100	150.00	260,565,000	
横浜冷凍	33,000	642.00	21,186,000	
J F E 商事ホールディングス	63,000	413.00	26,019,000	
シップヘルスケアホールディングス	25,300	1,631.00	41,264,300	
小野建	31,300	719.00	22,504,700	
伊藤忠商事	116,400	938.00	109,183,200	
長瀬産業	273,000	1,019.00	278,187,000	
豊田通商	28,300	1,668.00	47,204,400	
三井物産	675,300	1,404.00	948,121,200	
カメイ	28,000	1,230.00	34,440,000	
住友商事	1,297,000	1,247.00	1,617,359,000	
キヤノンマーケティングジャパン	86,300	1,026.00	88,543,800	
稲畑産業	63,900	580.00	37,062,000	
サンゲツ	15,200	2,166.00	32,923,200	
リョーサン	47,300	1,669.00	78,943,700	
三信電気	66,400	711.00	47,210,400	
トラスコ中山	59,500	1,694.00	100,793,000	
オートバックスセブン	28,300	3,990.00	112,917,000	
加藤産業	19,100	1,582.00	30,216,200	
住金物産	169,000	225.00	38,025,000	
タキヒヨー	90,000	449.00	40,410,000	
カワチ薬品	45,900	1,826.00	83,813,400	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
ゲオホールディングス	311	97,800.00	30,415,800	
エディオン	173,300	585.00	101,380,500	
アルペン	29,800	1,581.00	47,113,800	
D C Mホールディングス	144,500	620.00	89,590,000	
ドトール・日レスホールディングス	76,800	1,061.00	81,484,800	
サークルKサンクス	31,300	1,775.00	55,557,500	
島忠	102,300	1,875.00	191,812,500	
A O K Iホールディングス	76,500	1,434.00	109,701,000	
オークワ	36,000	1,152.00	41,472,000	
青山商事	253,600	1,587.00	402,463,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	486,000	693.00	336,798,000	
ユニー	50,400	864.00	43,545,600	
平和堂	41,100	1,078.00	44,305,800	
ヤマダ電機	54,040	5,400.00	291,816,000	
アークランドサカモト	39,900	1,427.00	56,937,300	
ミニストップ	18,300	1,500.00	27,450,000	
アークス	69,000	1,446.00	99,774,000	
ベルーナ	67,800	645.00	43,731,000	
新生銀行	1,261,000	106.00	133,666,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,766,800	434.00	1,634,791,200	
三井住友トラスト・ホールディングス	417,000	277.00	115,509,000	
三井住友フィナンシャルグループ	770,700	2,860.00	2,204,202,000	
北越銀行	297,000	178.00	52,866,000	
札幌北洋ホールディングス	167,900	302.00	50,705,800	
千葉銀行	311,000	520.00	161,720,000	
横浜銀行	2,250,000	403.00	906,750,000	
群馬銀行	138,000	445.00	61,410,000	
山陰合同銀行	83,000	650.00	53,950,000	
沖縄銀行	16,400	3,640.00	59,696,000	
みずほフィナンシャルグループ	6,289,300	143.00	899,369,900	
ジャフコ	10,600	1,972.00	20,903,200	
野村ホールディングス	436,600	396.00	172,893,600	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
N K S Jホールディングス	87,200	1,951.00	170,127,200	
M S & A Dインシュアランスグループホール	239,900	1,742.00	417,905,800	
第一生命保険	5,626	116,600.00	655,991,600	
東京海上ホールディングス	585,200	2,262.00	1,323,722,400	
T & Dホールディングス	280,900	1,029.00	289,046,100	
芙蓉総合リース	136,100	2,929.00	398,636,900	
興銀リース	44,600	2,040.00	90,984,000	
東京センチュリーリース	165,100	1,702.00	281,000,200	
リコーリース	110,100	1,936.00	213,153,600	
イオンクレジットサービス	18,400	1,299.00	23,901,600	
三菱UFJリース	16,290	3,560.00	57,992,400	
野村不動産ホールディングス	50,300	1,477.00	74,293,100	
東急不動産	2,030,000	414.00	840,420,000	
大京	378,000	227.00	85,806,000	
住友不動産販売	6,260	3,860.00	24,163,600	
N E Cフィールドディング	59,700	1,058.00	63,162,600	
ダスキン	129,000	1,655.00	213,495,000	
ラウンドワン	240,200	548.00	131,629,600	
リゾートトラスト	21,800	1,345.00	29,321,000	
ビー・エム・エル	46,800	2,026.00	94,816,800	
東急コミュニティー	11,700	2,675.00	31,297,500	
合計			65,327,976,500	

(イ) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

(2012年3月30日現在)

資産総額	11,547,874,570円
負債総額	31,514,077円
純資産総額( - )	11,516,360,493円
発行済口数	21,273,775,086口
1口当たり純資産額( / )	0.5413円

### 参考情報

<GS日本株計量運用ポートフォリオ マザーファンド>

### 純資産額計算書

(2012年3月30日現在)

資産総額	68,646,839,976円
負債総額	2,673,529,970円
純資産総額( - )	65,973,310,006円
発行済口数	73,718,205,655口
1口当たり純資産額( / )	0.8949円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

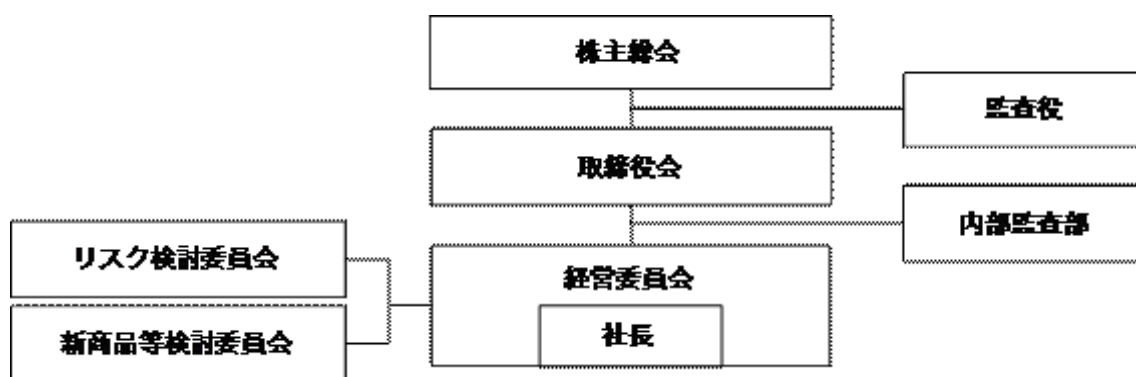
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

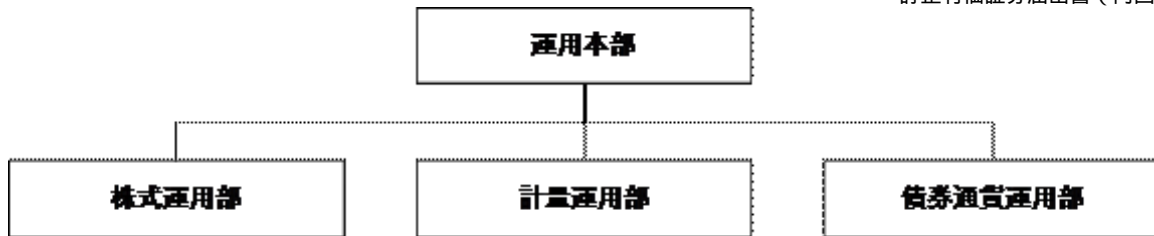
リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

#### 投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

## 2 事業の内容及び営業の概況

### 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

### 委託会社の運用するファンド

2012年4月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	96	1,088,032,603,400
合計	96	1,088,032,603,400

[次へ](#)



### 3 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			18,045,296			5,260,116	
有価証券			-			11,996,812	
支払委託金			25			26	
収益分配金		25			26		
前払費用			23,056			12,310	
未収委託者報酬			1,299,989			1,179,339	
未収運用受託報酬			1,029,794			974,480	
未収収益	* 1		216,482			503,943	
立替金	* 1		119,660			84,372	
繰延税金資産			628,311			441,173	
流動資産計			21,362,618	88.8		20,452,575	87.7
固定資産							
無形固定資産			133,885			133,057	
ソフトウェア		133,190			132,362		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,549,148			2,748,369	
投資有価証券		1,080,100			1,087,459		
繰延税金資産		1,457,997			1,636,928		
その他の投資等		11,050			23,981		
固定資産計			2,683,034	11.2		2,881,426	12.3
資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			376			305	
未払金			543,981			500,286	
未払収益分配金		99			125		
未払償還金		72			72		
未払手数料		543,810			500,088		
未払費用	* 1		2,117,352			2,176,374	
役員賞与引当金			18,623			-	
未払法人税等			889,617			629,052	
未払消費税等			64,891			32,752	
流動負債計			3,634,842	15.1		3,338,771	14.3
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,004,509			3,631,711	
役員退職慰労引当金			875,845			875,845	
その他固定負債			6,843			650	
固定負債計			3,887,197	16.2		4,508,207	19.3
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			7,522,041	31.3		7,846,979	33.6

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,600,864			14,559,911	
その他利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
繰越利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
株主資本合計			16,480,864	68.5		15,439,911	66.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		42,747			47,111		
評価・換算差額等合計			42,747	0.2		47,111	0.2
純資産合計			16,523,611	68.7		15,487,022	66.4
負債・純資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

## (2) 損益計算書

期別		第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日					
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比	
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%	
		委託者報酬			11,932,945		11,155,324			
		運用受託報酬	* 2		5,861,079		6,524,566			
		その他営業収益	* 2		2,767,961		5,720,903			
		営業収益計			20,561,986	100.0	23,400,795	100.0		
		営業費用								
		支払手数料			5,839,252		5,811,677			
		広告宣伝費			48,305		77,931			
		調査費			3,125,052		4,138,815			
		調査費		2			0			
		委託調査費	* 2	3,125,049			4,138,814			
		委託計算費			234,639		200,594			
		営業雑経費			454,971		435,984			
		通信費		194,331			247,413			
		印刷費		235,354			160,208			
		協会費		25,285			28,362			
		営業費用計			9,702,221	47.2	10,665,004	45.6		
		一般管理費								
		給料			7,513,406		7,651,162			
		役員報酬		321,315			161,011			
		給料・手当		2,324,836			3,004,836			
		賞与		1,453,569			1,029,476			
		株式従業員報酬	* 1,2	807,365			778,541			
		その他の報酬		2,606,320			2,677,296			
		交際費			37,321		39,406			
		寄付金			11,957		44,518			
		旅費交通費			169,402		217,421			
		租税公課			45,811		47,335			
		不動産賃借料			429,868		576,617			
		退職給付費用			895,133		811,570			
		役員退職慰労引当金 繰入額			111,599		-			
		役員賞与引当金繰入 額			92,128		-			
固定資産減価償却費			58,772		49,760					
事務委託費			305,372		313,451					
諸経費			425,057		455,198					
一般管理費計			10,095,832	49.1	10,206,444	43.6				
営業利益			763,933	3.7	2,529,346	10.8				

期別		第15期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日				
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比	
経常 損益の部	営業外収益								
	為替差益			29,994			16,136		
	受取利息			38,635			21,964		
	投資有価証券売却益			60,336			-		
	株式従業員報酬	* 1,2		-			55,488		
	雑益			500			165		
	営業外収益計			129,466	0.6		93,755	0.4	
	営業外費用								
	支払利息	* 2			70			-	
	株式従業員報酬	* 1,2			558,478			-	
	雑損				7			0	
	営業外費用計				558,555	2.7		0	0.0
経常利益				334,843	1.6		2,623,101	11.2	

期別		第15期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日			第16期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	過年度株式従業員報酬 修正益		112,791			-	
	特別利益計		112,791	0.5		-	0.0
	特別損失						
	特別損失計		-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益			447,635	2.2		2,623,101	11.2
法人税、住民税及び事業税			1,036,224	5.0		1,158,841	5.0
法人税等調整額			638,958	3.1		5,213	0.0
当期純利益			50,369	0.2		1,459,046	6.2

## (3) 株主資本等変動計算書

第15期  
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	-	-	-	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

第16期  
(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				2,500,000	2,500,000	2,500,000			2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,040,953	1,040,953	1,040,953	4,364	4,364	1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022



## 重要な会計方針

区分	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>(1) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

区分	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第15期 (平成22年3月31日現在)	第16期 (平成23年3月31日現在)														
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table><tr><td>未収収益</td><td>156,637千円</td></tr><tr><td>立替金</td><td>86,046千円</td></tr></table> <p>流動負債</p> <table><tr><td>未払費用</td><td>84,101千円</td></tr></table> <p>固定負債</p> <table><tr><td>長期未払費用</td><td>241,783千円</td></tr></table>	未収収益	156,637千円	立替金	86,046千円	未払費用	84,101千円	長期未払費用	241,783千円	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <table><tr><td>未収収益</td><td>138,806千円</td></tr></table> <p>流動負債</p> <table><tr><td>未払費用</td><td>40,141千円</td></tr></table> <p>固定負債</p> <table><tr><td>長期未払費用</td><td>116,408千円</td></tr></table>	未収収益	138,806千円	未払費用	40,141千円	長期未払費用	116,408千円
未収収益	156,637千円														
立替金	86,046千円														
未払費用	84,101千円														
長期未払費用	241,783千円														
未収収益	138,806千円														
未払費用	40,141千円														
長期未払費用	116,408千円														

## （損益計算書関係）

第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 275,256千円</p> <p>その他営業収益 2,755,632千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 3,125,049千円</p> <p>株式従業員報酬 108,229千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 175,228千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,154,351千円</p> <p>その他営業収益 5,677,633千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,138,814千円</p> <p>株式従業員報酬 119,593千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 124,855千円</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第15期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第16期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年 9月30日	平成22年 9月30日

## （リース取引関係）

第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## （金融商品に関する注記）

第15期  
（自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	-
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,299,989	-	-	-	-	-

第16期  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	-
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	-
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	-
未収運用受託報酬	974,480	974,480	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	12,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,179,339	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	974,480	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）					第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432
					貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	11,996,812	11,996,812	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）							
205,415	60,336	-							

## （デリバティブ取引関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費 用負担金相当額を、退職給付費用として計上しており ます。	2 退職給付費用に関する事項 同左



## （税効果会計関係）

第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">542,061千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">69,035</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,214</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628,311</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">628,311</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,106,725</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,410</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,188</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,487,324</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29,326</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,326</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,457,997千円</td> </tr> </table>	未払費用	542,061千円	未払事業税	69,035	その他	17,214	小計	628,311	小計	-	繰延税金資産の純額	628,311	長期未払費用	1,106,725	役員退職慰労引当金	356,410	その他	24,188	小計	1,487,324	その他有価証券評価差額金	29,326	小計	29,326	繰延税金資産の純額	1,457,997千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">371,686千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,985</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,275,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,328</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669,249</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,636,928千円</td> </tr> </table>	未払費用	371,686千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	-	繰延税金資産の純額	441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	32,321	小計	32,321	繰延税金資産の純額	1,636,928千円
未払費用	542,061千円																																																				
未払事業税	69,035																																																				
その他	17,214																																																				
小計	628,311																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	628,311																																																				
長期未払費用	1,106,725																																																				
役員退職慰労引当金	356,410																																																				
その他	24,188																																																				
小計	1,487,324																																																				
その他有価証券評価差額金	29,326																																																				
小計	29,326																																																				
繰延税金資産の純額	1,457,997千円																																																				
未払費用	371,686千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	32,321																																																				
小計	32,321																																																				
繰延税金資産の純額	1,636,928千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 （調整）</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">49.38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">88.75 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 （調整）	40.69 %	役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38	その他	1.33	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																												
法定実効税率 （調整）	40.69 %																																																				
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38																																																				
その他	1.33																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %																																																				
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																				
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																				

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

( 関連当事者との取引 )

第15期  
( 自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日 )

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬(注1)	175,228	長期未払 費用 立替金	241,783 86,046
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	275,256	未収収益	156,637
							その他営業収 益(注2)	2,755,632		
							委託調査費の 支払(注2)	3,125,049		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期  
(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株 式会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 有価証券の償 還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数 料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払 費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・バンク ・USA	アメリカ 合衆国ユ タ州	2 百万ドル	銀行業		現金の預 入	受取利息	958	現金・預 金	876,973
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LL C	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	2,031,894	未収収益	59,844
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	21 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	100,709 19,604	未払費用 長期未払 費用	136,305 3,202

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第16期  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報 酬(注1)	124,855	長期未払 費用	116,408
親会社	ゴールドマ ン・サッ クス・ア セット・ マネジ メント・ エル・ ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	1,154,351	未収収益	138,806
							その他営業収 益(注2)	5,677,633		
							委託調査費の 支払(注2)	4,138,814		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定してお  
ります。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任  有価証券 の購入	支払手数料  兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)  受取利息	149,454  2,565,003  21,114	未払手数 料  未払費用  有価証券 立替金	17,326  474,311  11,996,812  38
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100 百万円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	7,056,607  11,019	未払費用  立替金  長期未払 費用	862,578  43,759  3,791,077
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・サー ミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	434,078  63,231	未払費用  長期未払 費用	495,731  43,158

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

## （1株当たり情報）

第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,581,814円32銭	1株当たり純資産額	2,419,847円31銭
1株当たり当期純利益金額	7,870円26銭	1株当たり当期純利益金額	227,976円06銭
損益計算書上の当期純利益	50,369千円	損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 1. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		3,576,074	
有価証券		14,297,329	
支払委託金		25	
前払費用		9,591	
未収入金		2,337	
未収委託者報酬		1,207,106	
未収運用受託報酬		1,485,546	
未収収益		713,436	
立替金		59,462	
繰延税金資産		291,208	
流動資産計		21,642,119	93.3
固定資産			
無形固定資産		172,028	
投資その他の資産			
繰延税金資産		1,378,337	
その他		15,631	
投資その他の資産計		1,393,969	
固定資産計		1,565,998	6.7
資産合計		23,208,117	100.0



区分	注記 番号	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		374	
未払金		509,130	
未払費用		1,927,510	
未払法人税等		522,808	
その他	* 1	41,265	
流動負債計		3,001,089	12.9
固定負債			
長期未払費用		3,346,562	
役員退職慰労引当金		222,911	
その他固定負債		650	
固定負債計		3,570,124	15.4
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金		0	
特別法上の準備金計		0	
負債合計		6,571,215	28.3

区分	注記 番号	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		15,756,901	
利益剰余金合計		15,756,901	
株主資本合計		16,636,901	71.7
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		-	
評価・換算差額等合計		-	
純資産合計		16,636,901	71.7
負債・純資産合計		23,208,117	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第17期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		5,002,404	
運用受託報酬		3,197,171	
その他営業収益		2,802,973	
営業収益計		11,002,549	100.0
営業費用及び一般管理費	* 1	9,382,867	85.3
営業利益		1,619,682	14.7
営業外収益	* 2	521,493	4.7
営業外費用	* 3	9,816	0.1
経常利益		2,131,358	19.4
特別利益		-	0.0
税引前中間純利益		2,131,358	19.4
法人税、住民税及び事業税		493,490	4.5
法人税等調整額		440,877	4.0
中間純利益		1,196,990	10.9

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			-	-			-
中間純利益			1,196,990	1,196,990			1,196,990
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）					47,111	47,111	47,111
中間会計期間中の変動額 合計	-	-	1,196,990	1,196,990	47,111	47,111	1,149,879
平成23年9月30日残高	490,000	390,000	15,756,901	16,636,901	-	-	16,636,901

## 重要な会計方針

項目	第17期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第17期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第17期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
* 1 減価償却実施額	無形固定資産	24,336千円
* 2 営業外収益のうち主要なもの	株式報酬	430,582千円
	投資有価証券売却益	77,114千円
	受取利息	10,893千円
* 3 営業外費用のうち主要なもの	為替差損	9,816千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,400	-	-	6,400
合計	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。



## （リース取引関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,576,074	3,576,074	-
有価証券			
其他有価証券	14,297,329	14,297,329	-
未収委託者報酬	1,207,106	1,207,106	-
未収運用受託報酬	1,485,546	1,485,546	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （有価証券関係）

第17期中間会計期間末（平成23年9月30日）

其他有価証券

区分	種類	取得原価 （千円）	中間貸借対照表 計上額（千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	14,297,329	14,297,329	-

## （デリバティブ取引関係）

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

## 〔関連情報〕

第17期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

## 1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	5,002,404	3,197,171	2,802,973	11,002,549

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
9,678,958	1,323,590	11,002,549

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

第17期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,599,515円93銭
1株当たり中間純利益金額	187,029円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して おりません。	
( 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 )	
中間損益計算書上の中間純利益	1,196,990千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,196,990千円
差 額	-
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

( 重要な後発事象 )

第17期中間会計期間（自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

#### (1) 投資顧問会社

(2010年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAM ニューヨーク）	298.2百万米ドル （24,301百万円、 1米ドル=81.49円）	GSAMニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

#### (2) 受託銀行

(2011年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 <sup>(注)</sup>	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (3) 販売会社

(2011年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の受益証券の募集の取扱いを行っています。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
損保ジャパンDC証券株式会社 <sup>(注)</sup>	3,000百万円	
第一生命保険株式会社 <sup>(注)</sup>	210,200百万円	保険業法に基づき生命保険業を中心としたサービスを提供しています。

(注) 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

### 2 関係業務の概要

#### (1) 投資顧問会社

GSAMニューヨークは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より日本株式の運用（デリバティブ取引等に係る運用を含みます。）の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

#### (2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 3 資本関係

#### (1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨークおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月25日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S日本株式インデックス・プラスの平成23年9月21日から平成24年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G S日本株式インデックス・プラスの平成24年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月8日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。